

議員の派遣

平成21年3月19日

地方自治法第100条第13項及び川崎市議会会議規則第124条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

平成21年度川崎市議会議員海外視察

1 派遣目的

先駆的な行政施策の実情等を調査し、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流や意見交換を行う。

2 派遣場所

オランダ、イギリス、フランス

3 派遣期間

平成21年5月17日～5月24日

4 主要調査項目

地球温暖化防止に向けた取組み（アメルスフォールド、アムステルダム）

少子化対策（次世代育成の支援）（パリ）

高齢者・障害者に対する福祉の取組み（ロンドン）

地方分権型社会における地方自治制度・議会（ロンドン）

救急医療の取組み（パリ）

港湾運営の先進的な取組み（ロッテルダム）

5 派遣議員

坂本 茂、玉井信重、浅野文直、林 浩美、西村晋一、清水勝利、橋本 勝、
青木功雄、飯塚正良、堀添 健、山田益男、山口和子